



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

地域の話し合いで運動推進

第152回通常総会

農業会議は6月20日、大阪市内・KKRホテル大阪で第152回通常総会を開催。令和3年度事業報告及び収支決算、13人の理事及び3人の監事の選任などについて承認した。総会には来賓として大阪府環境農林水産部原田部長らが臨席。会員99人全員(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。

中谷会長は冒頭のあいさつで、3年ぶりの全国農業委員会会長大会において、食料安全保障の強化をはじめ、肥料・飼料等の

安定確保対策や農委の体制強化などを政策提案に盛り込み、政府・国会あてに要請したことを報告。



中谷会長は、地域の話し合い活動を通じ運動を進めたいとあいさつ

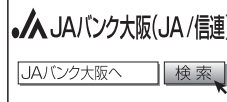
今年の通常国会で成立した農業経営基盤強化促進法など農地関連法の改正では、「農家の意向把握や地域の

農地利用の将来像を描く『目標地図』の原案作成等について、農委は重要な役割を担うこととなる」と強調した。また、宅地造成等規制法の一部改正については、「盛り土災害の防止には、農地パトロールや、日常的な農地の見回りなどの農委の役割が大切になる」とした。農業会議では、本年度より「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」を推進。「関係機関・団体との連携を深めながら、引き続き、地域の話し合い活動を通じ、かけがえのない農地を保全・活用し、次世代に継承していかなければならない」と呼びかけた。

強い大阪農業の実現」、「脱炭素社会の実現に供する豊かな食や農に接する機会の充実」、「ポストコロナ社会にふさわしい農業・農空間を活用した新たな価値創造」を3本柱としており、その実現に向けて取り組みを進めていくと述べた。議事では、令和3年度事業報告及び収支決算、理事及び監事の選任、一般社団法人大阪府農業会議農業委員会ネットワーク業務に関する規程の一部改正について審議し、いずれも原案どおり承認された。総会終了後には、第40回臨時理事会を開催し、役員を選任したほか、常設審議委員の選任について承認。中谷会長、勝間副会長が再任され、府信用農業協同組合連合会の谷口経営管理委員会副会長が新たに副会長に選任された。また、令和4年度大阪府農業委員会大会開催について決定した。(2面、7面に関連記事)

(中島)

年金の受け取りはJAで



主な記事

- ◎中谷農業会議会長に聴く 3面
- ◎納税猶予関連事務の適正実施を 5面
- ◎岸和田市農委が農業相談会 6面

風速計

相続税の国税当局の処分めぐり争われた裁判で、今年4月に過度な節税に警鐘を鳴らす判断が下された◆

高年齢の被相続人は平成21年に関東でマンション2棟を計13億8千万円で取得したが、3年後に相続が発生。路線価評価はなんと約3億3千万円。さらに購入時に約10億円を借り入れていた。これを相続財産から差し引くと非課税枠でおさまる。相続税をゼロと申告。国税当局は「著しく不相当」とし追徴課税。最高裁はこの主張を認めた◆この裁判は一般的な不動産節税策が否定される可能性がある」と波紋を広げたが、「度が過ぎた」点を指摘する声も少なくない◆度の過ぎた感のある燃油や生産資材等の高騰が農業経営に影響を及ぼしている。参院選の大きな争点は現下の食料・農業危機への対応。食料安全保障をいかに確立するか議論の深まりに期待したい。(北川)

一般社団法人大阪府農業会議

役員紹介 (6月20日時点、敬称略)

6月20日に開催した第152回通常総会及び第40回臨時理事会において、農業会議の会長、副会長、専務理事、理事及び監事を次のとおり選任した(氏名の下は会員の選出母体等)。任期は6年度通常総会の終結まで。

〔代表理事 会長〕



中谷 清
富田林市農委会長・
学識経験
(常設審議委員)

〔副会長理事〕



勝間 富士男
泉佐野市農委会長
(常設審議委員)



谷口 敏信
府信連経営管理委員会
副会長(常設審議委員)
【新任】

〔専務理事〕



鈴木 成
学識経験
(常設審議委員)

〔理事〕



橋長 俊彦
高槻市農委会長
(常設審議委員)



渡邊 博
池田市農委会長



前川 幸一郎
忠岡町農委会長
【新任】



齊藤 暁
八尾市農委会長
【新任】



上山 芳次
枚方市農委会長



檀野 隆一
堺市農委会長
(常設審議委員)



千代松 大耕
泉佐野市長
市長会生活環境部会長



栗山 美政
田尻町長
町村長会環境厚生部会長



寺下 三郎
府中央会副会長
(常設審議委員)

〔監事〕



上西 武司
豊能町農委会長
(常設審議委員)



北島 政夫
泉大津市農委会長



青木 孝仁
学識経験
(常設審議委員)

河内長野市農委が全農新聞賞5市が新聞普及優秀農委に

全国農業会議所は5月31日、全国農業委員会会長大会に先立ち、情報提供活動事業に関する表彰式を行った。

第28回「農業委員会だより」では、河内長野市農委の「河内長野市農委だよりめぐりん」が全国農業新聞賞、令和3年「全国農業新聞表彰」では、全国農業新聞普及優秀農業委員会・団体等表彰に高槻市、泉南市、富田林市、枚方市、堺市がそれぞれ選ばれた。

また、全国農業新聞普及において購読者を新たに10部以上確保もしくは維持しているとして情報活動功労賞(農業委員・推進委員の部)では、富田林市農業委員会の林光子農業委員が受賞した。(中島)



表彰終了後の同大会では、中谷全国農業会議所副会長が運営委員会報告を行った

中谷農業会議会長に聴く

大阪府農業会議会長が就任おめでとうございます。

ありがとうございます。皆さんからご信任をいただき、現下の情勢を考えますと重責に身の引き締まる思いです。私事ではありますが、息子や孫に手伝わしてもらい、やっと田植えを終えました。畑ではスイカやトウモロコシ、オクラも育っており、これからセロリも植えて直売所に出荷しようと思っ

ていますが、息子や孫に手伝わしてもらい、やっと田植えを終えました。畑ではスイカやトウモロコシ、オクラも育っており、これからセロリも植えて直売所に出荷しようと思っ

ていますが、息子や孫に手伝わしてもらい、やっと田植えを終えました。畑ではスイカやトウモロコシ、オクラも育っており、これからセロリも植えて直売所に出荷しようと思っ

ていますが、息子や孫に手伝わしてもらい、やっと田植えを終えました。畑ではスイカやトウモロコシ、オクラも育っており、これからセロリも植えて直売所に出荷しようと思っ

ていますが、息子や孫に手伝わしてもらい、やっと田植えを終えました。畑ではスイカやトウモロコシ、オクラも育っており、これからセロリも植えて直売所に出荷しようと思っ

様性を持たせることが必要です。規模拡大、成長産業化、輸出促進も重要ですが、それだけでなく小規模で多様な家族経営があってもいい。若い人がどんどん従事できるような所得保障制度、ヨーロッパのような環境支払いも必要でしょう。

政策の話が出ましたが、これからの農業政策の方向性をどのようにお考えでしょうか。

食料は、人間が生きていく上で欠かすことが出来ないものです。それを産み、育てる「農林水産業」という営みがもう少し

3年ぶりに

全国農委会長大会

人と農地対策で要請



福田総務会長に要請

全国農業会議所は5月31日、新しくなった東京都渋谷公会堂で22年度全国農業委員会会長大会を開き、大阪府から69人の農委会長・事務局



尊敬の念を持って扱われても良

です。ですから政策の第1は、農家自身がプロとしての職業意識、をもう一度尊厳(誇り)を取り戻すような仕掛けが必要です。

第2は農地の最大限の利用を条件として、子弟を大学にまで行かせられるような最低限の所得保障制度の確立です。第3は土地利用についての話し合いと合意です。

3年前に事務方に指示して、特定生産緑地の説明会を農委、JAの協力

の下に進めたとときでした。袋地で農業にもそれ以外にも利用できない、自分の所だけ良ければいい、地域全体を考えていないケースが結構ありました。生産緑地だけでなく、農業振興地域



高市政務調査会長に要請

長が参加し、大会終了後、大阪府選出国會議員に決議された政策提案をもとに要請活動を行った。

また、國井全国農業会議所会長と中谷副会長は終了後に政府・国会に基本法見直しや農委会体制強化などについて



茂木幹事長に要請

代表要請を行った。

(鈴木)

の農用地区域でも、本来農業が振興されるべきところでありながら、道が狭く整備されていないところがかなりある。自治体の予算不足も問題ですが、その前に地権者同士の話し合いがまとまらない、いや、話し合いすらしない。だから国から「やらされていく」ということではなく、「自ら取り組む」ことが必要です。危機感の共有と粘り強い説得、長期にわたる話し合い大変ですが、大阪でも話し合いを進めて参りたいと考えています。

地域でフードシステムの議論を

新山京大名誉教授が講演

農業会議は、通常総会終了後、農委会長・農業会議会員及び団体事務局等合同会議を開催。京都大学名誉教授で(一社)フードシステム研究所・京都の新山陽子代表理事が「食料政策と地域圏フードシステム」と題して講演した。以下は要旨。

フードシステムとは、食料農水産物が生産され、消費に至る流れに沿った産業界の相互関係の連鎖のことで、農業生産者、卸売業者、製造業者、小売業者、消費者により構成されている。

しかし、農業生産者は直接の取引相手は見えていてもその先の小売事業者や消費者の姿までは捉えられていないことが多い。消費者も、小売店舗の棚から先

の供給の仕組みについては全く見えていない。そのようななかで、生命を支えるフードシステムの状態は大きく変化している。

農業者の激減、都市の高齢化、生活者(市民)の経済格差の拡大が進み、食料の供給、食料へのアクセス、食生活は深刻な状況にあると考えられる。

世界的にフードシステムを見直す動きが生まれており、フランスでは地域圏フードシステムの強化を



自治体と関係者が主体的に参画 日本においても取り組み推進を

日本においても、「食料・農業・農村基本法」に「将来にわたっての良質な食料の供給」、「地方公共団体は、その地域の自然的経済的社会的

目指す「地域圏食料プロジェクト」の取り組みが進んでいる。

全ての関係者の関与が前提 フランスの先進プロジェクト

フランスでは、2014年の「農業・食料・森林未来法」に「地域圏食料プロジェクト」の実施が盛り込まれ、全土で197のプロジェクトが動いている(2020年レポート)。

フランスの食料政策は、「すべての人が安全で、健康的で、多様で、良質かつ十分な量の食料を得られる」ことを目指し、それを實現するために「食料計画」が定められている。地域圏食料プロジェクトは、この食料計画と持続可能な農業計画を地域圏において結びつけようとするものである。フランスで強調されるフード

的条件に応じた施策 を策定し実施する責 務を有する」ことが

明記されている。しかし、「食料・農業・農村基本計画」の「食料の安定供給の確保に関する施策」は、食品産業振興や輸出振興の視点が色濃い。日本では、フランスのように自治体が主体的に行政を進める

システムの考え方には、①「短食品経路」、②「地域圏化されたフードシステム」の2つがある。前者は、生産者から消費者への直接販売や一仲介者のみが入る短い経路のこと。後者は、それも含み地域圏の供給網が重視されるが、地域圏の農業・食品チェーンの結合した全体を包括的に構想するものである。

フードシステムの維持や発展を考える上では、地域ごとに直面する状況が異なることから、状況に応じた臨機応変な対応を図ることが鍵となる。そのためには、地域コミュニティ単位で状況を調査・診断し、自発的に解決策を検討する必要がある。フランスでは「地域圏」(テリトワール)と呼ばれる単位でプロジェクトが検討されるが、これは自然条件、人間活動におけるまとまりのある地域のことをい

う。市町村の広域行政組織で取り組まれることが多い。日本は自治体の規模が大きいので、政令指定都市は単独で、地方中核都市と周辺市町村がまとまっての取り組みが想定される。

実際の事例の一つに、フランス第5の都市を核としたトゥールズメトポルの取り組みがある。診断を重ねて、4つの行動計画を立てている。第一は、域内の需要に応える農業を育成するための生産・就農支援。近隣県との連携協定も結ばれている。第二は、集団給食への地域製品調達の支援。特に学校給食が重視される。第三は、フードチェーンの構造化。トゥールズ公益卸売市場が中心となり、食に関する関係者を集める。第四は、市民側から誰でもが質の良い食にアクセスできるような環境づくりである。

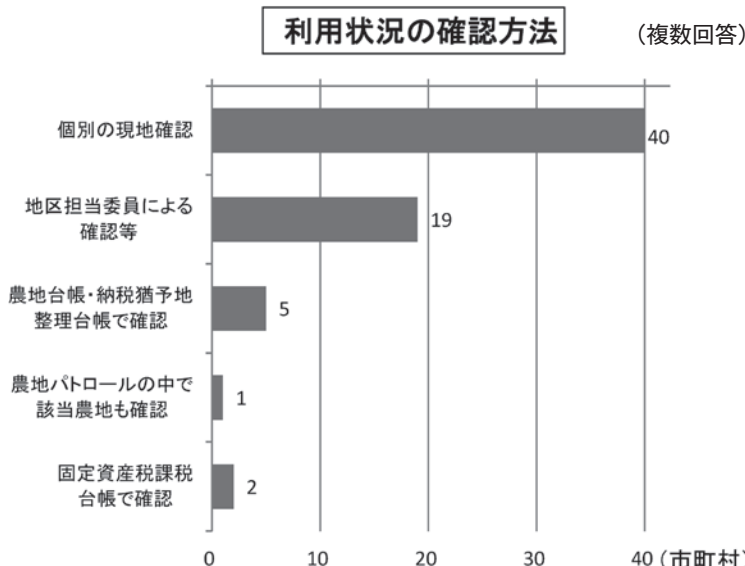
ことが少ない。農林水産行政において「食料政策」「食料計画」にすべての人々が良質な食料を得られるようにする視点の導入、それを地域段階に落とし込み、地域圏フードシステムの強化とその他の地域圏食料プロジェクトの実施を日本でも進める施策の提示が必要であろう。そうして、自治体がリードし

て全ての関係者が集まり、現状診断と行動計画の作成を進め、実践していく必要がある。他の地域課題にも共通するが、自治体が自発的にプロジェクトを主導すること、関係者は自発的に議論に参画し、実施策を立案することが鍵を握るといふ考え方のもとに、各地域で取り組みが進むことを期待したい。(沼田)

納税猶予関連事務の適正実施を

国税局と情報交換

(複数回答)



近畿府県農業会議は6月15日、大阪市内で大阪国税局との相続税等納税猶予関連情報交換会を開き、関連事務の適正実施に向けて意見交換した。

近畿管内の農地等相続税納税猶予管理件数は、昨年6月末時点で1万2520件あり、猶予税額は4266億円となっている。府県別では大阪

府が最も多く、5410件、1806億円。

令和2年7月～3年6月までの近畿管内の相続税納税猶予発生件数は373件、猶予税額は55億円で、大阪府が最も多く、170件、21億6千万円。

また、国税局は管内の納税猶予を受けた全ての農地等を担保した事案(全部担保事案)について、7月以降に利用状況の照会を実施。

今年の対象は、平成17年に相

続開始があった全部担保事案となっている。

国税局からは、①適格者証明引き続き農業経営を行っている旨の証明等の発行に際して現地確認の徹底、②農地等の異動事実を把握した場合は速やかに税務署へ通知すること、③発行した適格者証明書の控えの保存と台帳の整理、④特例農地等の利用状況照会等で税務署から協力依頼があった際の対応について、農業委員会への要望があった。

利用状況は個別確認が最多

農業会議は情報交換会に先立ち、農委等を対象に「相続税等納税猶予関連事務等に関するアンケート」調査を実施した。

税務署から利用状況照会があった案件についての確認方法(複数回答)では、個別の現地確認(40件)が最も多い結果となった。

(光崎)

意向把握と話し合い活動を推進

農業委員会担当者会議

農業会議は、5月25日に大阪市内・JABANK大阪信連事務センターで市町村農業委員会業務担当者会議を開いた。

務局長が情勢報告を行い、農地・農業委員会を巡る近年の法制度の改正等について言及。これを踏まえ農業委員会には、特に地域の農地利用に関する継続的な話し合いを通じて地域の農業者の意向を常時把握することが求められ、

運用を図るべきとの声も挙がり、次回も継続して協議することを確認した。

このほか、農林水産省経営局長通知に基づく農業委員会の最適化活動の目標設定についても意見交換。集積目標や活動日数目標について大阪の実態を踏まえながら設定方法等を協議した。

「地域計画」の策定につなげていくことが重要である旨を説明した。

続いて、今年3月に策定した「地域の農地を活かし、持続可能な大阪農業を創る運動」推進計画に言及し、これを踏まえた農地利用の最適化の推進について説明。その後、令和4年度の各事業の取り組みや改正農地法に基づく農業会議への意見聴取全国農業新聞の普及推進等について担当者からそれぞれ説明を行った。

会議終了後には、大阪府農政室から農地利用最適化交付金の活用について、府河川室から自然災害リスクについてそれぞれ情報提供があった。

(沼田)

(沼田)

3年3耕作の取り扱い等協議

第1回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会(会長・笹川吹田市農委事務局長)は5月13日、大阪市内・JABANK大阪信連事務センターで令和4年度第1回農地法等業務推進検討会を開いた。

検討会では、今年3月の農林水産省農村振興局長通知において、一律

に定めるのは適切ではないとされている「農地取得後3年以内は転用を認めない運用について」協議。

現在、大阪府の農地法等事務処理の手引きでは、農地法第3

委員が地区農家の相談に対応

岸和田市農委が農業相談会

岸和田市農業委員会(木下良三会長)は6月22日、神於山土地改良区事務所で農業相談会を開き、木下会長を含む農業委員2人、推進委員1人が農業者や就農希望者からの相談に応じた。農業委員会に地域のための活動が求められる中で、木下会長をはじめとする委員らから「地区の農業者が農業に励めるよう直接相談を受けられる場が必要ではないか」と提案。月1回、

就農相談や遊休農地などの農地利用の最適化関係を中心に幅広いテーマの相談の窓口として開くことを決定した。

初回の開催となったこの日は、親から農業経営を引き継ぎ、新たに果樹栽培を始めることを検討しているサラリーマンが相談に訪れた。委員からはベテラン農家ならではの目線で栽培上の留意点や販路の確保、認定農業者制度等についてアドバイスす



相談者からの質問に答える木下会長

るとともに、「農業は実際に始めると、予め想定していた以上の困難が伴うこともある。周囲

が良い話ばかりしていても大変なこともあると考えておくことも必要」と厳しい言葉を交えながらエールを送った。また、農業者年金の加入を検討する若手農業者も訪問し、「若いころに保険料を捻出するのは大変かもしれないが、老後のリターンを考えるとぜひ前向きに検討してほしい」と背中を押す場面も見られた。その後、新規就農希望者が訪れた際には、「野菜の栽培自体

が出来ても資材価格の高騰、販売価格の乱高下などで儲けるのは困難が伴う」と前置きし、直売所やJAへの出荷を見越し、農業の適正利用や、栽培作目の決定についてアドバイスを行った。木下会長は、「地域農家とのコミュニケーションの機会であるとともに、委員活動を対外的に見せていく手段の一つとして重要と考えている。試験的に始めた南掃守地区で定着すれば他地区にも波及する取り組みにしていきたい」と意気込む。(沼田)

富田林の名産「大阪なす」PR

市・JA連携でイベント開催



3品のレシピと応募者らを囲んで

すフェスティバル」が開かれた。開催に際して吉村富田林市長は、「市制施行70周年記念事業の一環として令和2年度から公募を進めていたが、新型コロナウイルスの影響もあり、今回ようやく開催することが出来る」と挨拶した。

第1部では、富田林市による大皿レシピコンテストを開催。皮が比較的薄く油を用いた料理に適する「大阪なす」の特徴を活かしたレシピが公募により寄せられ、この日は事前審査を勝ち上がった3つのレシピを吉村富田林市長ら6人の審査員が審査。フランスパンの上にミートソースと和えたナスを載せた「カリッとナスミート」が見事

大賞に輝き、作者の森田宏子さんは、「中学校の家庭科教諭をしており、地元の子どもにも大阪なすを食べてもらえるような料理を試行錯誤した」とレシピにかける想いを語った。最終審査に残った3つのレシピは今後、市ホームページで公開されるほか、地元学校給食などにも採用される予定となっている。続く第2部では、JA大阪南

による大阪なすの品評会を開催。市内農家が生産した選りすぐりの良質な大阪なすが出品され、終了後には来場者らに直売も行われるなど、コンテストとあわせて大阪なすをPRした。市の担当者は、「JAと連携し今回初めて開催することが出来た企画。今後も大阪なすを市内外にPRする取り組みに努めていきたい」と話す。(沼田)

担い手協総会開く

大阪府担い手育成総合支援協議会(会長・鈴木成大府府農業

会議専務理事兼事務局長)は6月1日、大阪市内で第31回総会を開き、提出議案の令和3年度事業報告ならびに収支決算報告を承認した。

併せて意見交換を行い、引き続き関係機関が連携・協力して担い手の育成・支援に取り組むことを確認した。(光崎)

(光崎)

5月22日、富田林市内・サバーファームで市の名産「大阪なす」をテーマとした「とんない」と挨拶した。

富田林の顔である大阪なすを広く知ってもらう機会とした

新たな常設審議委員選任(6月20日時点、敬称略)

6月20日に開催した第40回臨時理事会において、任期満了に伴い、常設審議委員を新たに選任した。選任された委員は次の通り。

- 【定款第6条第4項第1号の委員(各地区農業委員会連合会)】
▽橋長 俊彦
三島地区(高槻市農委会長)
▽小濱 邦臣
三島地区(茨木市農委会長)
▽上西 武司
豊能地区(豊能町農委会長)
▽前田 宗良
豊能地区(能勢町農委会長)
▽東口 正一【新任】
泉北地区(高石市農委会長)
▽下出 忠【新任】
泉南地区(岬町農委会長)
▽相良 修一郎【新任】
泉南地区(阪南市農委会長)
▽金谷 和美【新任】
南河内地区(太子町農委会長)
▽武田 文夫【新任】
南河内地区(河南町農委会長)
▽上田 幸男【新任】

南河内地区(大阪狭山市農委会長)

- ▽大西 博【新任】
中河内地区(東大阪市農委会長)
▽西口 誠一【新任】
北河内地区(守口市農委会長)
▽奥野 隆雄【新任】
北河内地区(寝屋川市農委会長)
▽檀野 隆一
堺市地区(堺市農委会長)
【定款第6条第5項第5号の委員代表者】
▽南部 和人【新任】

(大阪府みどり公社理事長)
【定款第6条第4項第2号の委員(学識経験会員)】

- ▽青木 孝仁(学識経験)
▽霜野 要規(学識経験)
▽友田 恵美(学識経験)
【定款第6条第5項第2号の委員代表者】
▽寺下 三郎
(大阪府農業協同組合中央会副会長)
【定款第6条第5項第3号の委員代表者】
▽石崎 勇
(大阪府農業共済組合組合長理事)

【定款第6条第5項第4号の委員代表者】
▽内本 直哉
(全国農業協同組合連合会大阪府本部運営委員会副会長)
▽菱井 由一
(全国共済農業協同組合連合会大阪府本部運営委員会副会長)

- 【会長、副会長及び専務理事】
▽中谷 清(農業会議会長)
▽勝間 富士男
(農業会議副会長)
▽谷口 敏信(農業会議副会長)
▽鈴木 成
(農業会議専務理事)

新団体会員代表者紹介

みどり公社から南部氏

一般財団法人大阪府みどり公社の役員改選により、新たに南部和人氏(前大阪府環境農林水産部長)が6月15日付で理事長に就任した。南部氏は、みどり公社からの届け出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。



府からのお知らせ

暑い日は熱中症に注意！
熱中症警戒アラートの活用も



「熱中症警戒アラート」で事前の情報入手を

近年、大阪では猛暑日の日数が増加し、熱中症による救急搬送者数も増加しています。
農作業中の熱中症による死亡者数は、令和元年までの10年間に全国で251人。こうした死亡例はビニールハウス内や草刈り、畑での作業中に発生しています。

夏の作業で心がけること

- ・できるだけ、気温の高い時間帯の作業は避ける
・熱中症対策グッズ(帽子、吸汗速乾性素材の衣服など)を活用する
・作業前・作業中は、こまめな水分補給と休憩をとる
・単独作業は避ける

マスク着用時の注意点

- ・激しい運動や強い負荷のかかる作業は避ける
・のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をとる

第75回常設審議委員会

農業会議は6月17日、第75回常設審議委員会を大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(箕面市、和泉市、田尻町、岸和田市、泉佐野市、阪南市、堺市、河内長野市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、柏原市、東大阪市、枚方市、大東市、門真市、四條畷市農業委員会会長)22件(1万5991平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

【第1号議案】

Table with 2 columns: 件数 (Number of cases) and 面積 (平方メートル) (Area in square meters). Rows include 第4条 (1 case, 564 sqm), 第5条 (21 cases, 1万5427 sqm), 合計 (22 cases, 1万5991 sqm). Sub-rows for agricultural land types: 農地区分別件数は、3種農地10件、2種農地9件、1種農地1件、農用地区域内農地2件。

産地での新規就農を目指して

大阪産スタートアカデミー

大阪府は、府内で新規就農者の確保を図ることを目的に、産地での新たな農業者を育成するための品目特化型の研修プログラム「大阪産(もん)スタートアカデミー」を始める。

- アカデミーのプログラムは、
- ①「水なす+きくくアカデミー(貝塚市・泉佐野市※)」、②「いちごアカデミー(茨木市、河南町・千早赤阪村※)」、③「有機農産物アカデミー(堺市

※」の3部門からなり、地域のベテラン農業者による現地ほ場での栽培指導をはじめ、外部講師等による座学研修を受講し、農業経営に必要な技術・知識の習得を目指す。

初の実施となった昨年度は、全体で14人が受講。現在は、農地の確保など就農に向けた準備を進めており、産地の担い手育成に貢献している。

府担当者は、「地域の特産品目に特化した研修プログラムは、最終的にその地域で就農し定着してもらいたいということを想定している。応募段階から就農後のことも見越していただける研修となっている」と説明。

現在は、②「いちごアカデミー」と③「有機農産物アカデミー」について、7月11日(月)まで受講者の募集を行っている。

詳細は、左記のQRコードより確認されたい(大阪府環境農林水産部農政室提供)。

(※)研修ほ場の所在地。



大阪府内の農業という
と、しゅんぎくやなす、
ぶどうといった園芸作物
を栽培する都市近郊型農
業のイメージを持つ方が
多いのではないか。本稿
では、後継者不足を抱え
る農山村地域で農をつな
ぐ試みを進める「みんな
の牧里プロジェクト」に
ついて整理してみたい。

「コープ」によって、耕作放棄地の開墾や竹林整備から始まった。2016年には大阪府と豊能町も加わり、「豊能町牧里地・里山保全管理活動」に関する四者協定が結ばれた。

自由栽培する「年間チャレンジャー」、②指定された作物の定植から管理、収穫まで行う「作物チャレンジャー」、③協議会が定植した作物の管理から収穫までを体験する「作物オーナー制度」、④子供たちの農業体験「子供チャレンジャー」である。年間チャレンジャー以外

教育効果が得られたとの回答が多く、農作業を通じて牧の自然に触れる中で、農業や農村環境と自分たちのくらしとの繋がりを考える場を提供していると考えられる。

また、プロジェクト運営によって協議会活動も活性化し、牧地区の農業を存続させるための仕組みづくりが開始された。コープや行政との連携によって、農をつないでいく仕組みがさらに発展していくことに期待したい。



大阪府内での農山村地域における農をつなぐ試み

大阪経済大学情報社会学部

教授 山本 公平

随 想

地下鉄御堂筋線の延伸が予定されている箕面萱野駅付近から、箕面とどろみICに向かって箕面トンネルを抜けると、それまでの都会の風景から農山村風景へと一転する。京都府亀岡市と隣接する豊能町牧地区は、標高約400mに約20haの棚田が広がる中山間地域

この牧地区において、「みんなの牧里プロジェクト」が運営されている。このプロジェクトは、2015年に牧地区の有志が発起人となって設立された牧農空間活性化協議会(以下「協議会」とコープこうべ(以下

現在は、コープの組合員を中心に募集した農業ボランティアと一緒に、協議会とコープのスタッフで農地や竹林の整備や維持管理を行っている。農業ボランティアのニーズに応じて、以下の4つのメニューが用意され

筆者ゼミ学生による調査の結果、近隣の豊中市と池田市在住の30代と40代の家族での参加者が多いことが明らかとなった。4回以上参加のリピーターも半数近くを占め、定員を超え、断るイベントもある。非日常的な体験や自然との関わり、子供の

◇筆者の紹介(やまもと こうへい)
1964年広島市生まれ。鳥取大学農学部卒業後、食品メーカー、広島県職員、広島大学、広島経済大学を経て2019年から現職。主な研究内容は、経営戦略的アプローチによる集落営農法人の経営の成長及び存続。